

令和7年度以降の放課後児童クラブ一括運営業務委託に向けた取組について

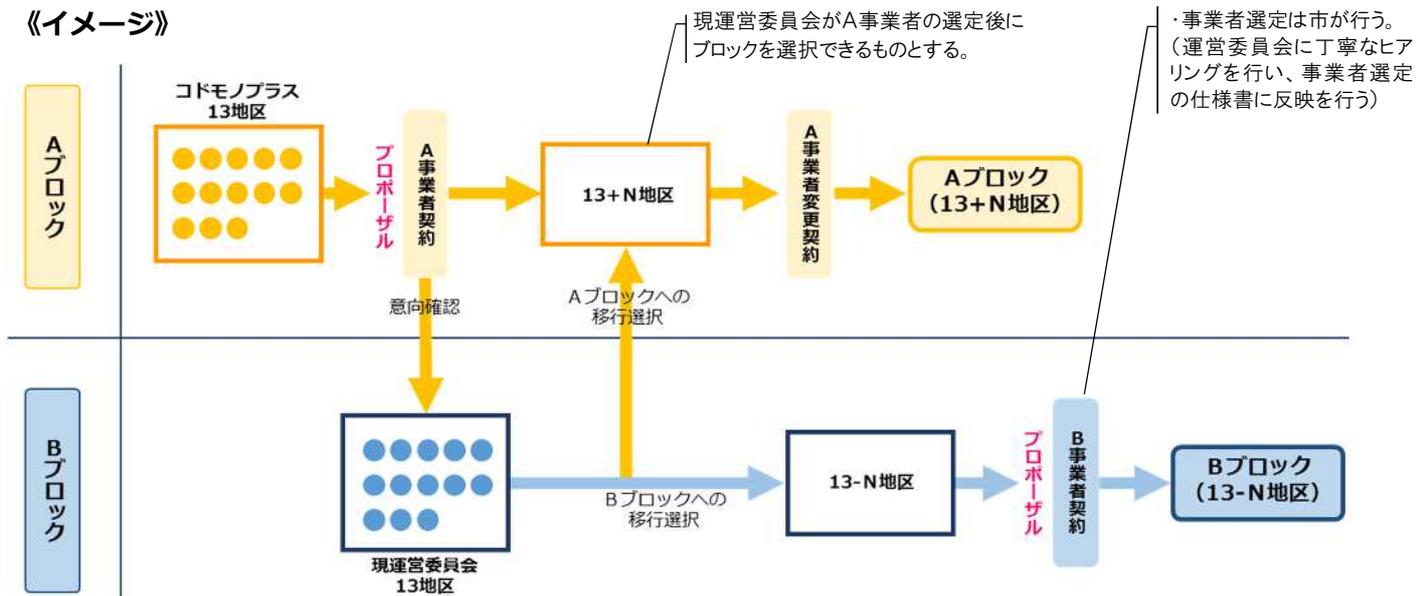
こども未来部こども未来課

1 複数者制の手法

①複数者の数と地区分け、②事業者選定について

- (1) 複数者は運営・育成支援の平準化、スケールメリット等を考慮し、2者とする。
- (2) 区分けは、以下の2つとする。
 - A：「現在コドモノプラスが運営している地区」+「現在運営委員会が運営する地区のうち、コドモノプラスが運営する地区割りへ入ることを希望する地区」
 - B：A以外の地区

《イメージ》



2 スケジュール

内容	令和5年度											令和6年度
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
2者制に向けた事務手続												
①制度設計	■											
②運営基準の見直し			■	■	■							
③委託料算定基準の見直し			■	■	■							
④予算要求												
意見交換・ヒアリング												
⑤運営委員会			■	■	■							
⑥コドモノプラス			■	■	■							
業者選定												
⑦サウンディング												
⑧仕様書の作成												
⑨プロポーザル・契約・準備作業												○
議会等												
⑩福祉保健委員会												
⑪子ども・子育て会議												

- 令和6年度に円滑な運営移行に向けた準備期間を設けることを考慮すると、令和6年3月～4月当初に⑨プロポーザルを開始することが必要と考える。
- ④当初予算要求までに「複数者の数と地区分け」及び「事業者選定の実施方法」を決定し、②運営基準、③委託料算定基準の見直しを行うことが必要である。

3 スケジュール（詳細）

